



# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価方法および評価基準

仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)

商品・貯蔵品……先入先出法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法・定額法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の当期負担分について、支給見込額基準により計上しております

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

## 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 前期末株式数    | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数    |
|-------|-----------|---------|---------|-----------|
| 普通株式  | 2,500,000 | -       | -       | 2,500,000 |
| 合計    | 2,500,000 | -       | -       | 2,500,000 |

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産の主なものは、ホテルペイテレビシステムのVODシステム等であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 572円18銭
- (2) 1株当たり当期純利益 84円32銭